

# 令和5年度3月補正予算(第11回)の概要

## 1. 補正予算規模

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	18,245,218	△140,081	18,105,137
国民健康保険事業 特別会計	3,697,790	△113	3,697,677
土地取得費 特別会計	97,615	△34,345	63,270
公共駐車場事業 特別会計	34,255	△2,968	31,287
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	3,122,993	△43,845	3,079,148
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	63,598	0	63,598
後期高齢者医療 特別会計	593,817	18,110	611,927

## 2. 主な歳出

(単位：千円)

名称	補正予算額	内容	担当
相談支援事業委託料	746	障害者相談支援事業等の社会福祉法上の取り扱いが明確に周知されていなかったことから、当該事業が社会福祉事業に該当するものと誤認し、誤って消費税非課税扱いとして取り扱ったことによる現年分及び修正申告分を支払うもの。	介護障がいグループ
障がい者地域生活総合支援業務委託料	4,139		
相談支援事業委託料消費税延滞税修正申告補償金	1,688		
障がい者地域生活総合支援業務委託料消費税延滞税修正申告補償金	14,596		

## 3. 繰越明許費

(単位：千円)

名 称	繰越額 カッコは特定財源	内 容	担 当
戸籍システム修正 業務委託事業 (戸籍住民基本台 帳事務事業)	15,620 (国県支出金) 15,620	戸籍読み仮名法制化対応に伴う戸籍システムの改修について、令和5年度中の改修が見込めないため繰越するもの。	市民窓口グループ
住民記録システム 修正業務委託事業 (戸籍住民基本台 帳事務事業)	10,043 (国県支出金) 10,043	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に伴う住民記録システムの改修について令和5年度中の改修が見込めないため繰越するもの。	
吉浜北部保育園長 寿命化改修工事実 施設業務委託事 業 (保育園管理運営 事業)	13,792 (地方債) 11,000	吉浜北部保育園長寿命化改修工事実施設計業務について、給食調理室を現行の基準に適合させるためには、必要面積が不足していることが判明した。そのため、当初設計業務に加え、新たに給食調理室を職員室等に移転することで必要面積を確保し、職員室棟を増築する設計業務が追加となったことから繰越すもの。	こども育成グループ
新型コロナウイルス 感染症対策推進 事業 (新型コロナウイルス 感染症対策推 進事業)	3,777 (国県支出金) 3,777	令和6年3月31日をもって新型コロナウイルスワクチンの臨時接種が終了するが、接種委託料の支払事務や残余ワクチンの処分、ワクチン保冷庫の廃棄など、年度内に完了できない事務が生じるため繰越するもの。	健康推進グループ

## 4. 基金

(単位：円)

名称	補正前残高	補正額	補正後残高
財 政 調 整 基 金	1,281,613,474	337,695,000	1,619,308,474